

藤沢市湘南台文化センター条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 8 年 1 0 月 1 日

藤沢市長
鈴 木 恒 夫

藤沢市規則第 8 7 号

藤沢市湘南台文化センター条例施行規則の一部を改正する規則

藤沢市湘南台文化センター条例施行規則（平成元年藤沢市規則第 1 9 号）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項中「市民シアターに備付けの申請書」を「湘南台文化センター市民シアター使用許可申請書又は湘南台文化センター市民シアター附属設備使用申請書」に改める。

第 9 条第 1 項中「市民シアターに備付けの申請書」を「湘南台文化センター市民シアター使用許可事項変更申請書又は湘南台文化センター市民シアター附属設備変更使用申請書」に改める。

第 1 3 条第 1 項中「市民シアターに備付けの届出書」を「湘南台文化センター市民シアター使用取りやめ申請書又は湘南台文化センター市民シアター附属設備取消使用申請書」に改める。

第 1 7 条第 4 項中「文化センターに備付けの」を「各施設が指定する」に改める。
別表第 1 グランドピアノの項を次のように改める。

グランドピアノ	1 台	5, 0 0 0 1 0, 0 0 0	ヤマハ C F Ⅲ 調律料別 スタインウェイ D 型 調律料別
---------	-----	------------------------	------------------------------------

別表第 1 舞台備品の項中

「	高座用座布団	1 枚	3 0 0	」	を
「	高座用座布団	1 枚	3 0 0	」	に改める。
	長座布団	1 枚	2 0 0		
	大太鼓	1 台	4 0 0	」	

附 則

この規則は、公布の日から施行する。